

捨てずにリサイクル! 小型家電は回収ボックスへ

伯耆町では、令和7年6月から使用済み小型家電のリサイクルを目的として、小型家電回収ボックスを設置します。ご家庭に眠っている使わない小型家電がありましたら、この機会にぜひ回収ボックスをご利用ください。

設置場所

伯耆町役場 本庁舎／分庁舎

利用時間

平日8:30～17:15 (役場の開庁日のみ)

回収対象

ご家庭の電気や電池で動く製品が広く対象となります。(壊れた家電も対象)

※リモコンだけ、ワイヤレスイヤホン片方だけ、ゲーム機のコントローラー1個だけ、付属品のACアダプタ・ケーブル・プラグだけの回収もできます。



▲詳しくはこちら
(伯耆町ホームページ)



<p>小型家電 主な 回収品目</p>	<p>携帯電話・PHS</p>	<p>パソコン/ タブレット</p>	<p>ゲーム機</p>
<p>デジタルカメラ/ ビデオカメラ</p>	<p>DVDプレーヤー</p>	<p>電卓</p>	<p>電話機</p>
<p>ヘアドライヤー</p>	<p>USBメモリ/ メモリーカード</p>	<p>ラジオ</p>	<p>リモコン/ ACアダプタ</p>

投入時の注意

- 対象ではないものは投入されないようにお願いします。
↳ 家電4品目、電子たばこ、木製品の含まれるもの など
- 蛍光灯、電球、電池、バッテリーは取り外してください。
↳ バッテリー（ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン）は地域整備課へ
- 個人情報が含まれる場合は、各自で必ず事前に消去してください。
- 小型家電回収ボックスの投入口（幅25cm×高さ10cm）に入る大きさで、ご家庭から出る使用済みの小型家電に限ります。
※投入口に入らないものは、伯耆町清掃センター（伯耆町福島302-39 TEL0859-62-1747）に持ち込んでください。

判断に迷った場合は、
地域整備課(68-5539)まで
お問い合わせください。



小型家電リサイクルで回収できないもの

事業所から出されたもの

産業廃棄物

テレビ、エアコン、
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル対象品

こたつ、電気カーペット・あんか
などの可燃部分があるもの

コントローラー部は可

石油ファンヒーター、石油ヒーター
など燃料を使用するもの

不燃粗大

ガスや油脂が含まれているもの

不燃
(※ガスや油脂を抜いてください)

加熱式たばこ、電子たばこ

回収できませんので、
販売店・製造元にご確認ください混合粗大ごみの
回収日程が変わります

これまで年2回（6月、11月）実施していた混合粗大ごみの拠点回収を、月1回に変更します。毎月第1水曜日を基本とし、祝祭日等の場合は翌週に実施します。実施日については、収集カレンダーに掲載しておりますのでご確認ください。

令和7年度は、初年度のため6月からとなりますが、来年度以降は毎月実施します。

収集物等については、変更ありませんので、冊子「ごみの分け方と出し方」15ページをご確認ください。



伯耆町ホームページ
(ごみの分け方と出し方P15) ▶

R5.11 改定

ごみの分け方と出し方



選べばごみ…分ければ資源
限りある資源をみんなで守り、人や環境に優しい町づくりを！

伯耆町